

一般社団法人 日本先天性心疾患インターベンション学会(JCIC) 顕彰細則

2002年1月24日施行
2010年1月21日一部改定
2012年1月19日一部改定
2014年1月23日一部改定
2016年1月29日一部改定
2017年12月20日一部改定
2019年10月7日一部改定
2020年1月24日一部改定

(目的)

第1条

本細則は、一般社団法人日本先天性心疾患インターベンション学会(JCIC)による顕彰に関する事項を定めることを目的とする。

(賞のうちわけ)

第2条

学会賞として小池賞、JCIC 賞、富田賞、Young Investigator's Award(YIA)の顕彰を行う。いずれも国内で行われた研究の発表または論文を対象とする。

(授賞対象)

第3条 小池賞

最もクリエイティブな研究発表に対して授賞し、ふさわしい演題が無い場合には授賞を行わないこともある。

第4条 JCIC 賞

臨床的に最も有用な研究発表に対して授賞し、毎年必ず受賞者を選出する。

第5条 富田賞

- i. リサーチマインドに溢れた研究計画に対して授賞する。
- ii. 応募内容は自由であるが、JCIC-R を使用した研究課題の場合は、既存もしくは公的利用に関する研究課題と競合がないかを、事前に JCIC 事務局に問い合わせ・確認をする(担当:JCIC-R ワーキンググループ学術利用担当者)。原則、公的利用と競合がある場合や既に提出されている学術利用と競合がある場合は応募不可能とし、その旨を JCIC-R ワーキンググループが応募予定者に報告し、応募内容の変更を助言する。
- iii. 応募は当該学術集会開催年の前年 11 月 10 日までに、規定に従った研究計画書(別添付)を事務局に調査担当理事宛(富田賞応募として)で応募する。自署名をした Microsoft Word または PDF ファイルによる電子メールでも受け付ける。
- iv. 応募研究計画の中から選考を行い、学術集会にて授賞の公表を行う。
- v. 受賞者は翌年の学術集会で1年後をめぐりに進捗状況を報告する(必ずしも結果を求めない)。

第6条 YIA

- i. 筆頭著者が、論文受理時の年齢 40 歳未満の JCIC 学会会員であり、当該学術集会開催年の

- 前々年 11 月 1 日～前年 10 月 31 日に査読のある雑誌に受理された、小児・先天性カテーテルインターベンションに関する原著・症例報告論文で自薦・他薦、和文・英文を問わない。
- ii. 応募は当該学術集会開催年の前年 11 月 10 日までに、①当該論文別刷(ないしコピー)、②簡単な履歴書(生年月日記載)、③受理されたが未掲載の場合は受理を証明する編集者からのレター、を添えて事務局に調査担当理事宛(YIA 応募として)で応募する。Microsoft Word または PDF ファイルによる電子メールでも受け付ける。
 - iii. 応募論文の中から授賞論文の選考を行い、12 月初旬までに応募論文の著者に通知する。
 - iv. 受賞論文の著者は翌年の学術集会で受賞記念講演を行う。
 - v. 受賞者は学会が指定する Journal of JCIC の号に受賞報告を投稿する。
 - vi. 原則として毎年、授賞論文を選出する。

(賞の選考)

- 1) 小池賞、JCIC 賞:演題採択の時点で学術集会会長により候補演題を小池賞、JCIC 賞にわけて選出する。学術集会においてプログラムで定められた賞選考セッションでの口演の後、選考委員の採点および協議にて選考する。採点方法に関しては、別途定める。
- 2) 富田賞:選考委員による協議にて選考する。
- 3) YIA:選考委員による採点および協議にて選考する。
- 4) 小池賞、JCIC 賞、YIA の選考委員は調査委員、理事長、副理事長、教育担当理事、保険診療担当理事、編集担当理事、当該年度の学会長とする。ただし候補演題や論文に関連する選考委員は除外とする。
- 5) 富田賞選考委員は調査委員、理事長、副理事長、教育担当理事、保険診療担当理事、編集担当理事、当該年度の学術集会会長とする。

(附則)

本細則は 2020 年 1 月 24 日より改変施行する。

<小池賞、JCIC 賞、富田賞 採点方法>

- A) 小池賞、JCIC 賞:演題採択の時点で学術集会会長が小池賞、JCIC 賞のそれぞれに候補演題を選出する。学術集会においてプログラムで定められた賞選考セッションでの口演の後、選考委員の採点および協議にて選考する。独創性・方法論・結論の妥当性・臨床的有用性・プレゼンテーション・質疑応答の 6 項目、各 5 点満点で採点し、発表時間遅延、抄録タイトル・内容と実際の発表との相違についてはプレゼンテーション項目の減点で反映させる。対象選考は、各項目において 5 段階評定法による絶対評価とし、選考会議において、評価点数を主体として、倫理的配慮を含めた総合的視点から、受賞演題を決定する。
- B) YIA:選考は調査担当理事より選考委員へ候補論文を送付し、採点集計および協議によって行われる。選考委員は調査委員、理事、当該年度の学会長とする。ただし、候補論文に関連する選考委員は除外とする。独創性・方法論・結論の妥当性・表現の完成度・臨床的有用性の 5 項目、各 5 点満点で採点し、絶対評価で、各項目に 1 位から 1 点ずつ高い点数を付与(同

点なし)、獲得合計数値が最も高い候補に授賞する。同率1位の場合は協議の上、決選投票もしくは複数授賞とする。

- C) 富田賞:選考は調査担当理事より選考委員へ応募された研究計画を送付し、採点集計および協議によって行われる。選考委員は調査委員、理事、当該年度の学会長とする。ただし、応募研究に関連する選考委員は除外とする。「リサーチマインドに優れた研究課題」としての観点からの絶対評価の5点満点で採点し、獲得合計数値が最も高い候補に授賞する。同率1位の場合は選考委員で協議の上、授賞者を決定する。